毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

号外
令和8年1月27日

主　要　目　次

選挙管理委員会告示
○　衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者一人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額　一

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第十七号

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条の規定による各選挙区の候補者一人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和八年一月二十七日

千葉県選挙管理委員会委員長　菊　地　秀　樹

区分	支出金額の制限額
千葉県第一区	二五、七一九、三〇〇円
千葉県第二区	二三、八八三、二〇〇円
千葉県第三区	二四、〇七九、六〇〇円
千葉県第四区	二五、二三〇、三〇〇円
千葉県第五区	二五、三七一、五〇〇円
千葉県第六区	二五、三一三、九〇〇円
千葉県第七区	二三、五八〇、五〇〇円
千葉県第八区	二四、五二三、七〇〇円
千葉県第九区	二五、〇八六、八〇〇円
千葉県第十区	二三、八五七、三〇〇円
千葉県第十一区	二四、二五四、九〇〇円
千葉県第十二区	二四、六四五、九〇〇円
千葉県第十三区	二五、三五九、五〇〇円
千葉県第十四区	二五、二九二、九〇〇円

購読料　本号　一部　六円

発行者　千葉市中央区市場町一番一号　千葉県

購読申込先　〇四三（二二三）二六五八